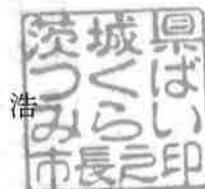


つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱を次のように定める。

令和 7年 3月 21日

つくばみらい市長 小 田 川



つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「法」という。)

第23条第1項の規定に基づく熱中症対策普及団体(以下「普及団体」という。)の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 法第23条第1項の規定による普及団体の指定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、つくばみらい市熱中症対策普及団体指定申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款又は寄付行為
 - (2) 登記事項証明書
 - (3) 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
 - (4) 熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面
 - (5) 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面
 - (6) 資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面
 - (7) 個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面
 - (8) 個人に関する情報の適正な取扱いその他普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、普及団体の業務に関し参考となる書類
- (指定の基準等)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第23条第1項の規定により、当該申請者を普及団体として指定するものとする。

- (1) 法第23条第1項又は気候変動適応法施行規則(令和6年環境省令第2号。以下「施行規則」という。)第6条に規定する法人又は会社であること。
- (2) 職員、業務の方法その他の事項についての熱中症対策普及事業の実施に関する計画が適正なものであり、かつ、その計画を確実に遂行するに足りる経理的

及び技術的な基礎を有すると認められること。

(3) 個人に関する情報の適正な取扱いを確保するための措置その他熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施するために必要な措置として環境省令で定める措置が講じられていること。

(4) 熱中症対策普及事業以外の事業を行っている場合は、その事業を行うことによつて熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施に支障を及ぼすおそれがないものであること。

(5) 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施することができると認められること。

2 市長は、当該申請者を普及団体として指定する場合は、つくばみらい市熱中症対策普及団体指定決定・却下通知書(様式第2号)により当該申請者に通知するものとする。

(名称等の変更)

第4条 施行規則第8条第1項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書(様式第3号)により行うものとする。

2 普及団体は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務内容変更届出書(様式第4号)を市長に提出するものとする。

(業務の廃止)

第5条 普及団体は、その業務内容を廃止したときは、直ちに業務内容廃止届出書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による業務内容の廃止の届出を受けたときは、法第23条第6項の規定による指定を取り消すものとする。

(事業の報告)

第6条 普及団体は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の事業計画書を市長に提出するものとする。

2 普及団体は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

つくばみらい市長 様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

事務所名称及び所在地

つくばみらい市熱中症対策普及団体指定申請書

熱中症対策普及団体の指定を受けたいので、つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第2条の規定により、下記の書類を添え、申請します。

記	
1 定款又は寄付行為	
2 登記事項証明書	
3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面	
4 熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面	
5 熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面	
6 資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面	
7 個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面	
8 個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面	
9 その他業務に関し参考となる書類	

様式第2号（第3条関係）

第 号
年 月 日

団体の住所

団体の名称 代表者 様

つくばみらい市長 印

つくばみらい市熱中症対策普及団体指定決定・却下通知書

年 月 日付で申請のあった熱中症普及団体の指定については、審査の結果、下記のとおり決定・却下したので、つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第3条の規定により通知します。

記

1 指定します。

(1) 指定番号	
(2) 団体の名称	
(3) 団体の住所	
(4) 事務所の所在地	
(5) 業務内容	

2 却下します。

つくばみらい市長 様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

名称等変更届出書

つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第4条第1項の規定により届け出ます。

記

指定年月日・指定番号	年 月 日 第 号
変更予定年月日	年 月 日
変更する事項	<input type="checkbox"/> 団体の名称 <input type="checkbox"/> 団体の住所 <input type="checkbox"/> 団体の事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※該当する□にレ印を記入してください。
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

様式第4号（第4条関係）

年 月 日

つくばみらい市長 様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

業務変更届出書

つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日 第 号	
変更予定年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

つくばみらい市長 様

団体の住所

団体の名称

代表者氏名

業務内容廃止届出書

熱中症対策普及団体の業務を廃止したので、つくばみらい市熱中症対策普及団体の指定等に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日 第 号
廃止年月日	
廃止の理由	

法令審査確認票

(1) 例規名	熱中症対策普及団体の指定に関する事務取扱要綱	
(2) 種類	<input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 訓令 <input checked="" type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他 ()	
(3) 制定改廃の理由 (提案理由)	<p>・根拠法令及び例規の制定改廃に伴う制定改廃の場合は、その名称と根拠規定の条項名を記入すること。</p> <p>令和6年度より改正気候変動適応法が施行され、熱中症対策普及団体の指定が位置付けられたことに伴い、事務取扱要綱を定めるもの。</p>	
(4) 制定改廃の内容	<p>・要点を箇条書きし、必要に応じて各行末に「(○条関係)」と関係条名を記入すること。</p>	
(5) 留意事項等	<p>・根拠法令が未施行、未公布の場合その他調整が必要な事項があれば記入すること。</p>	
(6) 公布希望日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年 4月 1日	<input type="checkbox"/> その他 ()
(7) 市議会議案提出	<input type="checkbox"/> 年 月 <input type="checkbox"/> 定例 <input type="checkbox"/> 臨時	<input checked="" type="checkbox"/> 無
(8) 施行予定日	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 公布の日
(9) 遡及適用予定日	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	※遡及適用の理由	
(10) 予算措置	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	※無の場合 予算措置の予定時期又は必要としない理由	

02 法令審査確認票

(11) 例規集登載	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
(12) パブリックコメント	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	※有の場合 実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
	※無の場合 パブリックコメントを実施しない理由 つくばみらい市パブリック・コメント手続き要綱第3条に該当しないため。
備考 1 この票は、事案ごとに作成すること。 2 記載しきれない場合は、「別紙に記載のとおり」と記入し、別紙に記載すること。 3 この票のほか、次に掲げる資料を添えて提出すること。 (1) 制定改廃文（案） ※所定の書式で作成してください。 (2) 参考資料（根拠法令、国・県等からの通知、参考にした市町村例規等） (3) 改正の場合、新旧対照表 ※例規集システムから出力したものを利用して作成してください。 4 制定改廃文（案）を作成するにあたって、次に掲げる事項を考慮すること。 (1) 法令形式（制定改廃の法令形式は適切か） (2) 法令適合性（上位法等の関係は適切か） (3) 予算措置（予算措置はしているか） (4) 庁議等（部長会議、庁議等に付する案件か） (5) パブリックコメント（日程等を考慮しているか） (6) 用字用語（用事用語は適切か） (7) 規定の根拠（基準、金額、人数、対象等の根拠は明確か）	
総務課記入欄	

別紙

--